



畜産堆肥利用推進事業費補助金のご案内

～畜産堆肥を利用する農家の皆様を支援します～

世界的な穀物需要の増加や地域紛争等の影響による肥料価格の高騰に伴い、化学肥料の使用量を低減し、町内の畜産堆肥を利用する取り組みを支援します。

対象となる農業者

町内の農地を耕作する農業者
(農事組合法人、会社法人、集落営農組織を含む)

補助率

1/2 (上限額:2,000円/10a)

補助対象経費

①補助対象とする畜産堆肥

町内で生産された畜産堆肥のうち、以下の春肥と秋肥を対象とします。

- ・R6春肥:令和6年度の作付のため散布されたもの
- ・R6秋肥:令和7年度の作付のため令和6年12月までに散布されたもの

②補助対象とする経費

①の堆肥を町内の農地に散布することに要する以下の経費を対象とします。

- ・堆肥購入費 ・堆肥散布委託料
- ・堆肥散布に係る機械、車両等のリース料 等

※同一農地に複数回散布する場合は年1回のみ対象とします。

※他の補助金等(環境保全型農業直接支払交付金や産地交付金)の助成を受ける場合は、その金額を除きます。

必要書類

- ①補助金申請書兼交付請求書(様式第1号)
- ②畜産堆肥散布報告書(様式第2号)
- ③対象経費の支出が確認できる資料(領収書等)

必要書類は町
ホームページに
掲載しています。

申請期限

春肥分:令和6年6月末まで 秋肥分:令和7年2月末まで

申請・お問合せ先

岩美町役場 農林水産課 農林係 TEL: 0857-73-1562